

令和2年度(2020年度)越谷市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見等に対する市の考え方

記述箇所		ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
全体		<p>埼玉県をはじめ、関係機関との連携確保は食品の安全を確保するうえでは重要であり、計画されている内容をしっかり進めていただくことをお願いします。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染への不安が広がる中、食の安全とあわせて公衆衛生上も要となる保健所における人員確保・体制強化と、中長期的な人材育成をお願いします。</p>	<p>埼玉県、さいたま市、川越市及び川口市とは定期的に意見交換、情報共有を図っているところで、引き続き、県内自治体と密接に連携し、計画内容を進めてまいります。</p> <p>また、保健所における人員確保も課題です。中長期的な人材育成も含め、体制強化に努めてまいります。</p>
8 食品衛生自主管理の推進と体制の確立	(1)食品衛生自主管理の推進	<p>平成30年の食品衛生法改正により、HACCPに沿った衛生管理が義務化されますが、この計画では全般にHACCPに関する記述が少ないように思います。食品事業者には中小事業者も多いことから、引き続き事業者向け講習会を実施するなど、実効性を高めるための支援をお願いします。また、食の安全確保は、HACCPに限らず、食品を利用する消費者の理解も必要です。HACCPについて、消費者にもわかりやすく伝える取り組みをお願いします。</p>	<p>監視指導、衛生講習会等の機会を捉え、施設の状況に応じたHACCPの導入ができるように支援してまいります。</p> <p>また、消費者に対するHACCPの啓発についても、検討してまいります。</p>
9 市民等に対する情報提供・普及啓発		<p>食の安全確保においては、消費者も含めたリスクコミュニケーションが大切となります。リスクコミュニケーションの実施や学習会、研修会等については、回数や参加規模等明示し、計画的に進めていただくようお願いします。また、消費者教育の一環として、児童・生徒・学生を対象とした開催を積極的に進めていただくよう要望します。</p>	<p>市民の食の安全・安心を確保するため、リスクコミュニケーションを実施することは重要です。今後は、リスクコミュニケーションの実施方法について、対象者、実施規模等を含め検討してまいります。</p>